



## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6 年 6 月 24 日

鳥取県知事様

## 提出者

住 所 鳥取県東伯郡琴浦町徳万362番地  
 氏 名 トーハク解体有限会社  
 代表取締役 加登脇 和子  
 電話番号 0858-53-6555

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5年度の処理計画の実施状況を報告します。

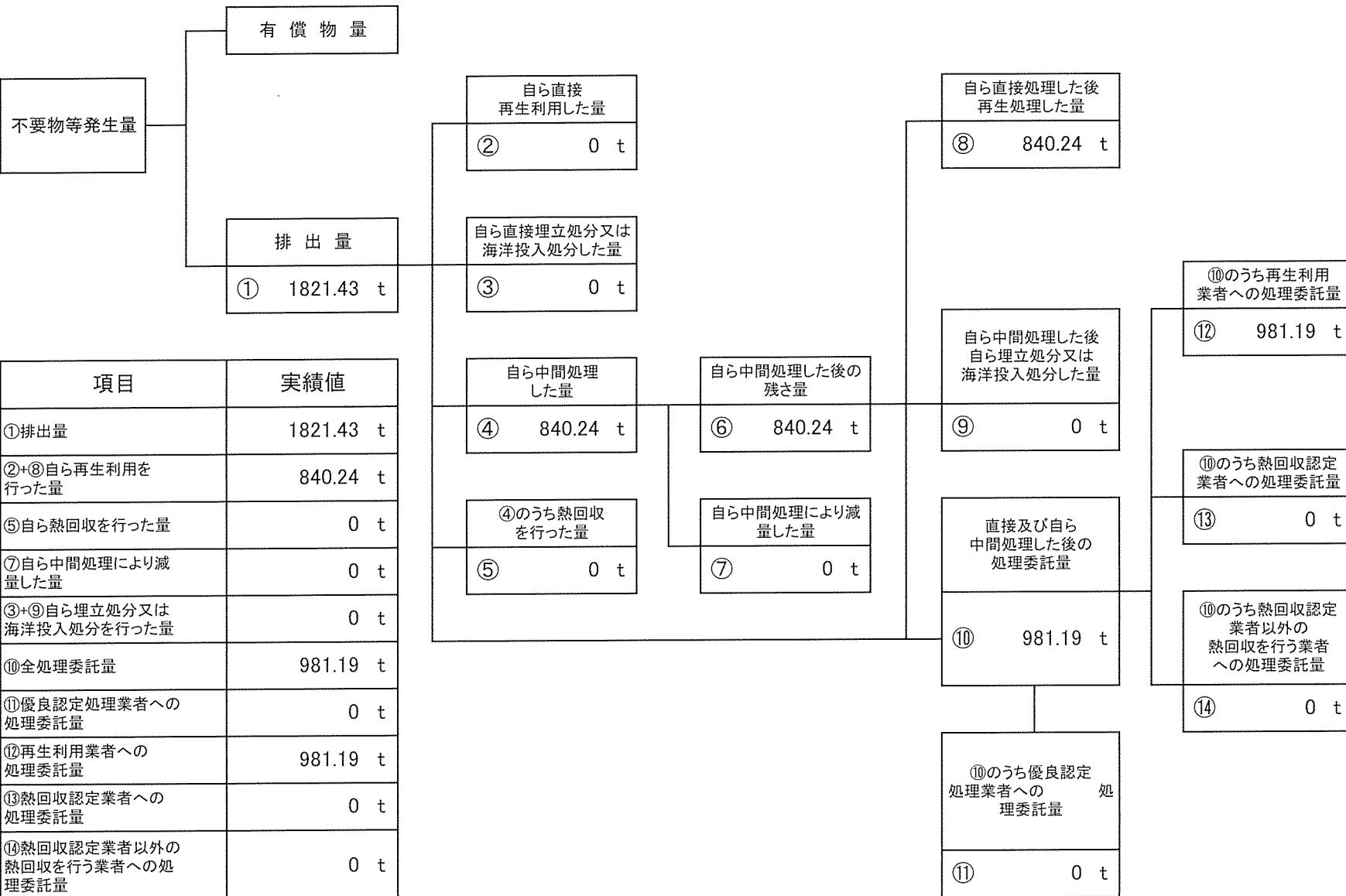
事業場の名称	トーハク解体有限会社
事業場の所在地	鳥取県東伯郡琴浦町徳万362番地
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3,151 t	全処理委託量	2,024.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	682 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	2,024.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	125 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	320 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

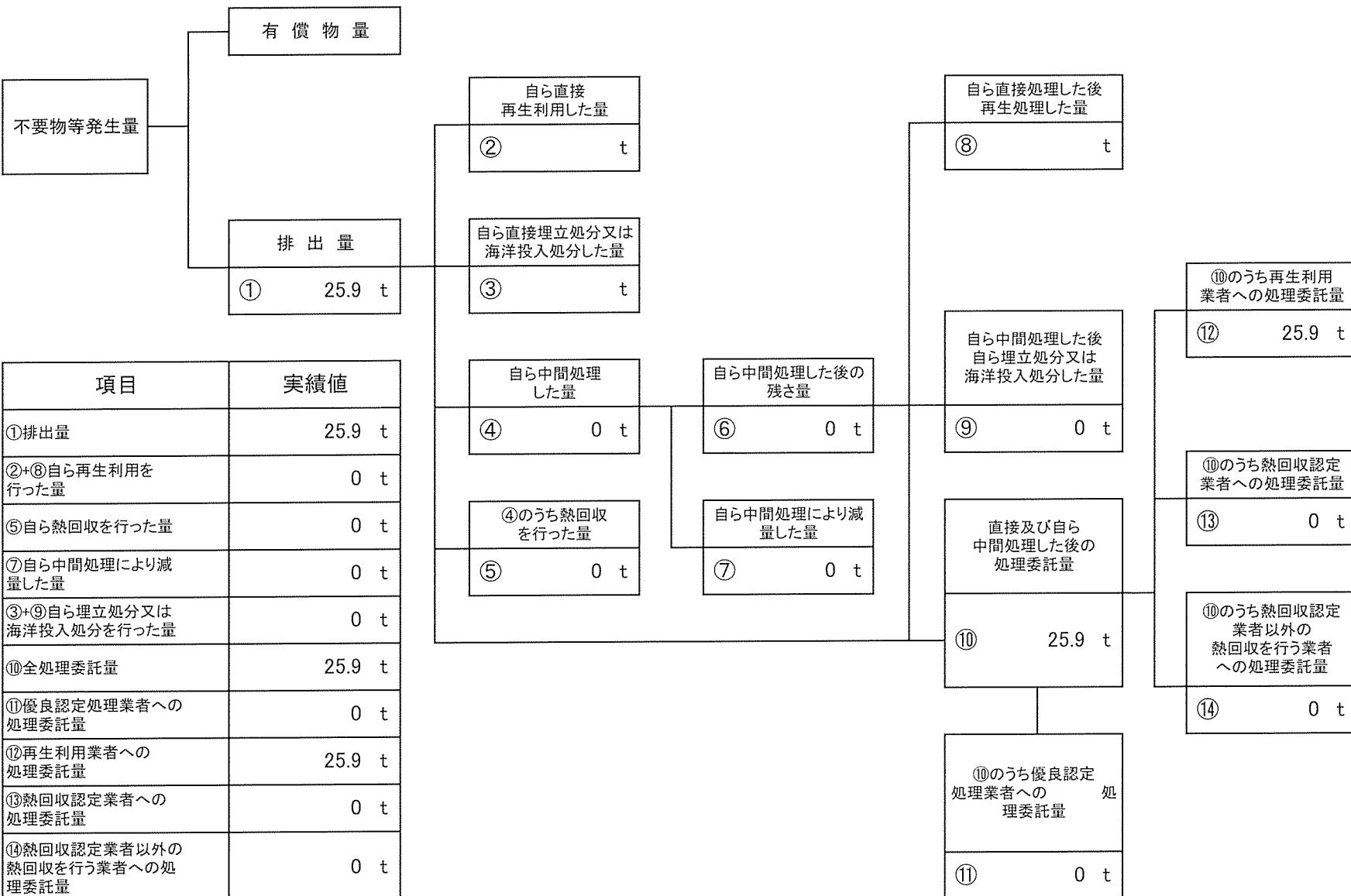
## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：瓦礫等(コンクリート殻) )



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：瓦礫等(アスファルト殻) )



(第2面)

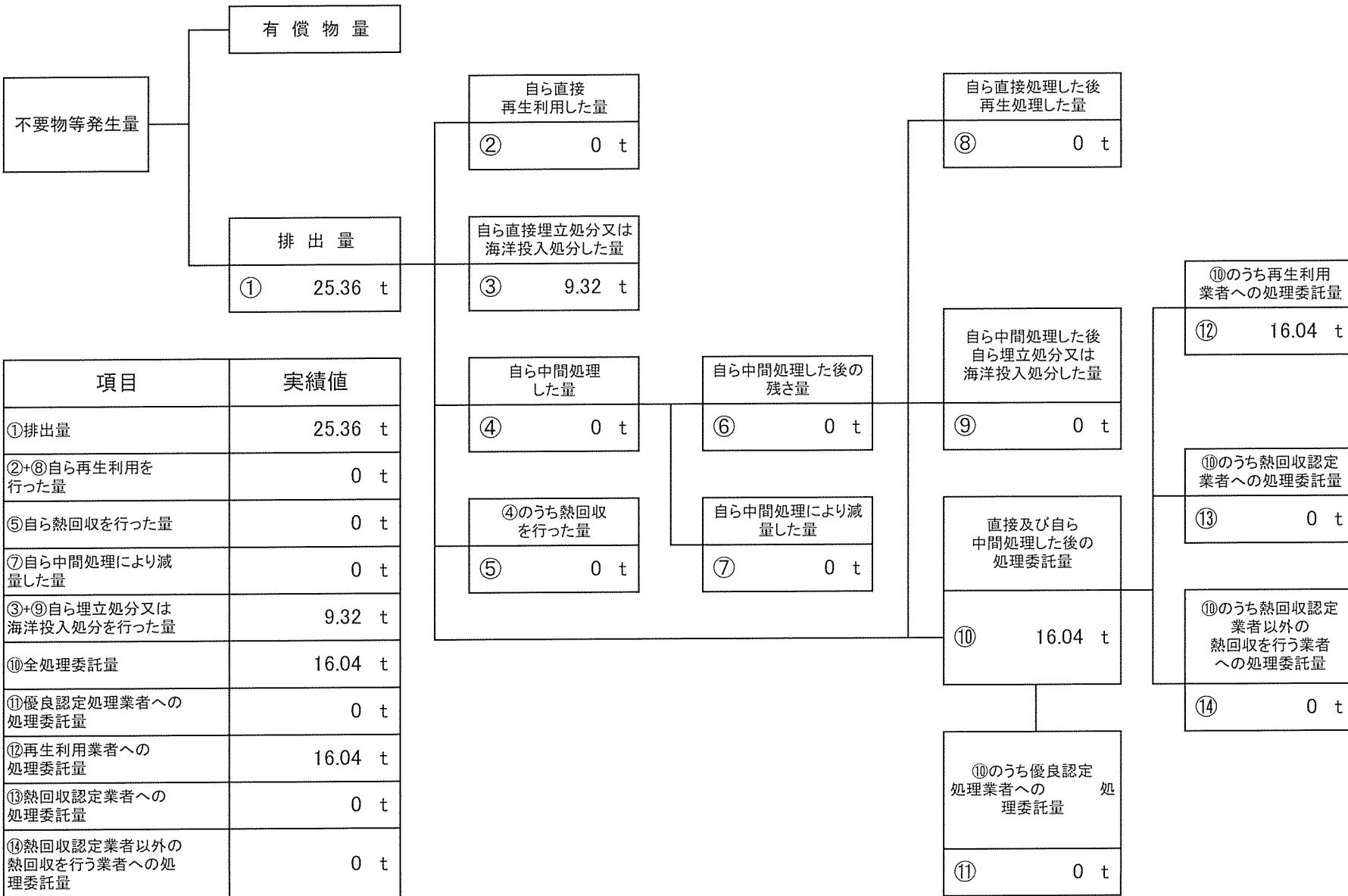
## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

廃プラ類

)

(第二回)



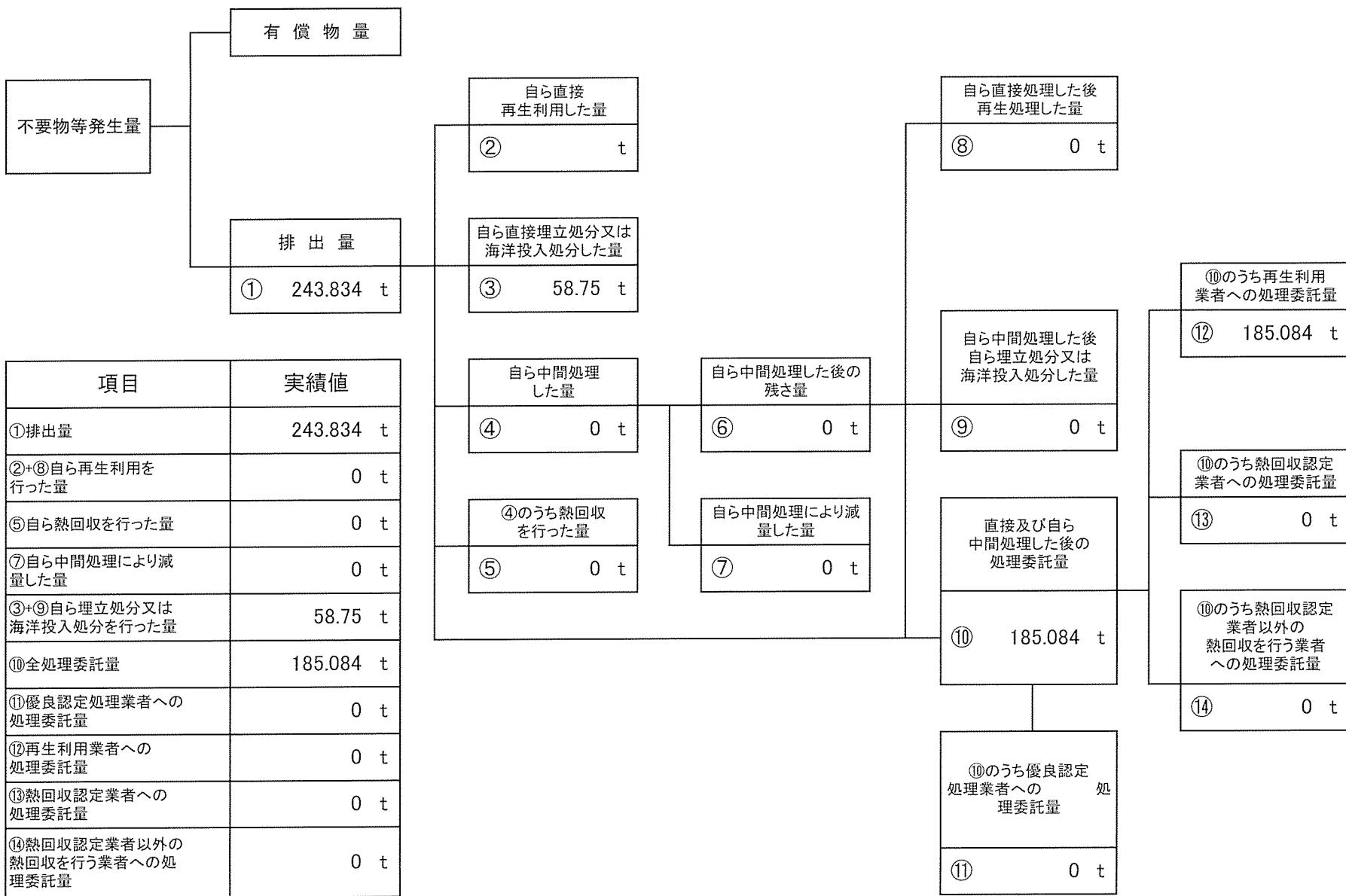
## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

瓦礫等

)

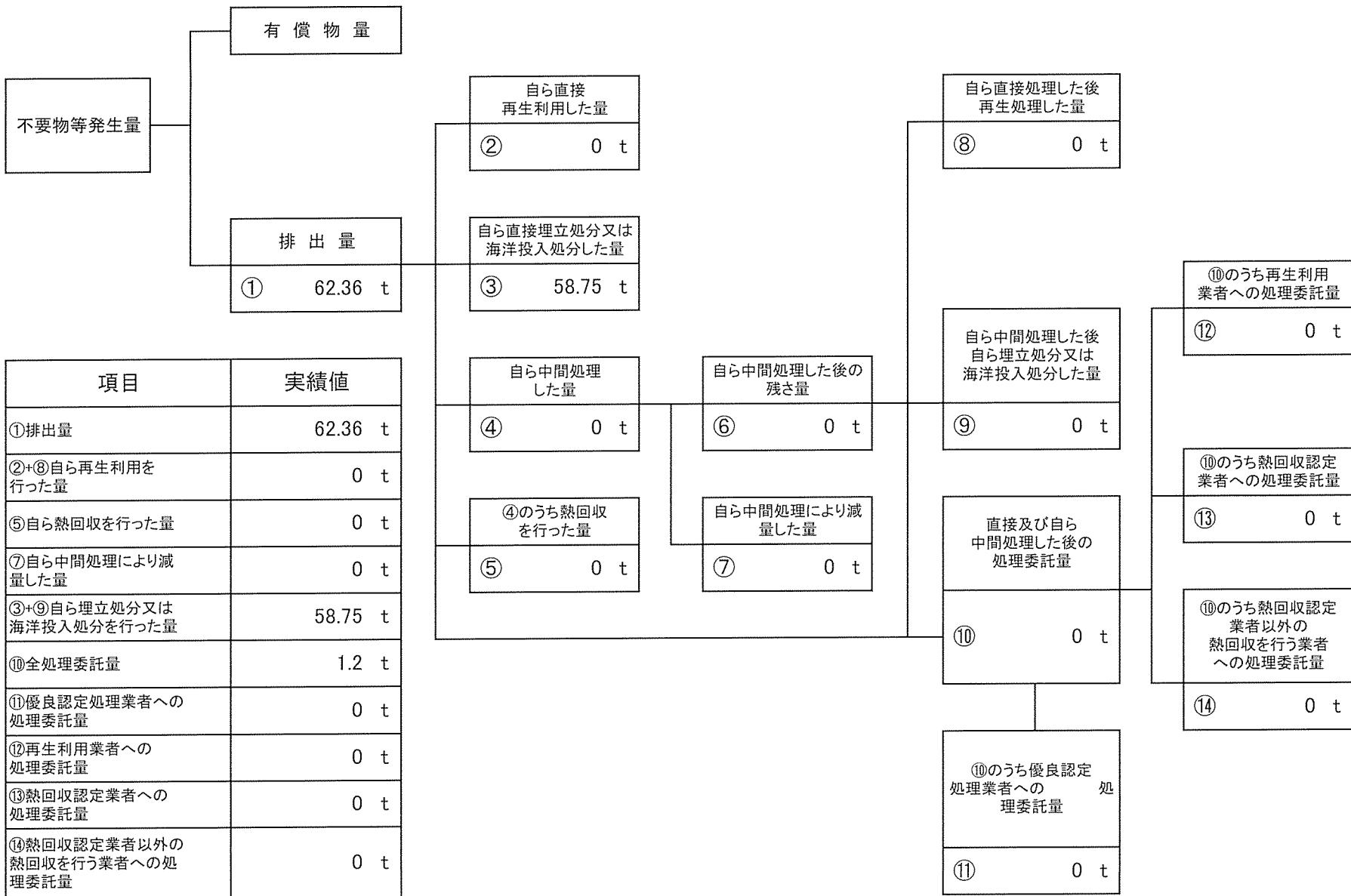
(第2面)



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：瓦礫等(石綿含有) )

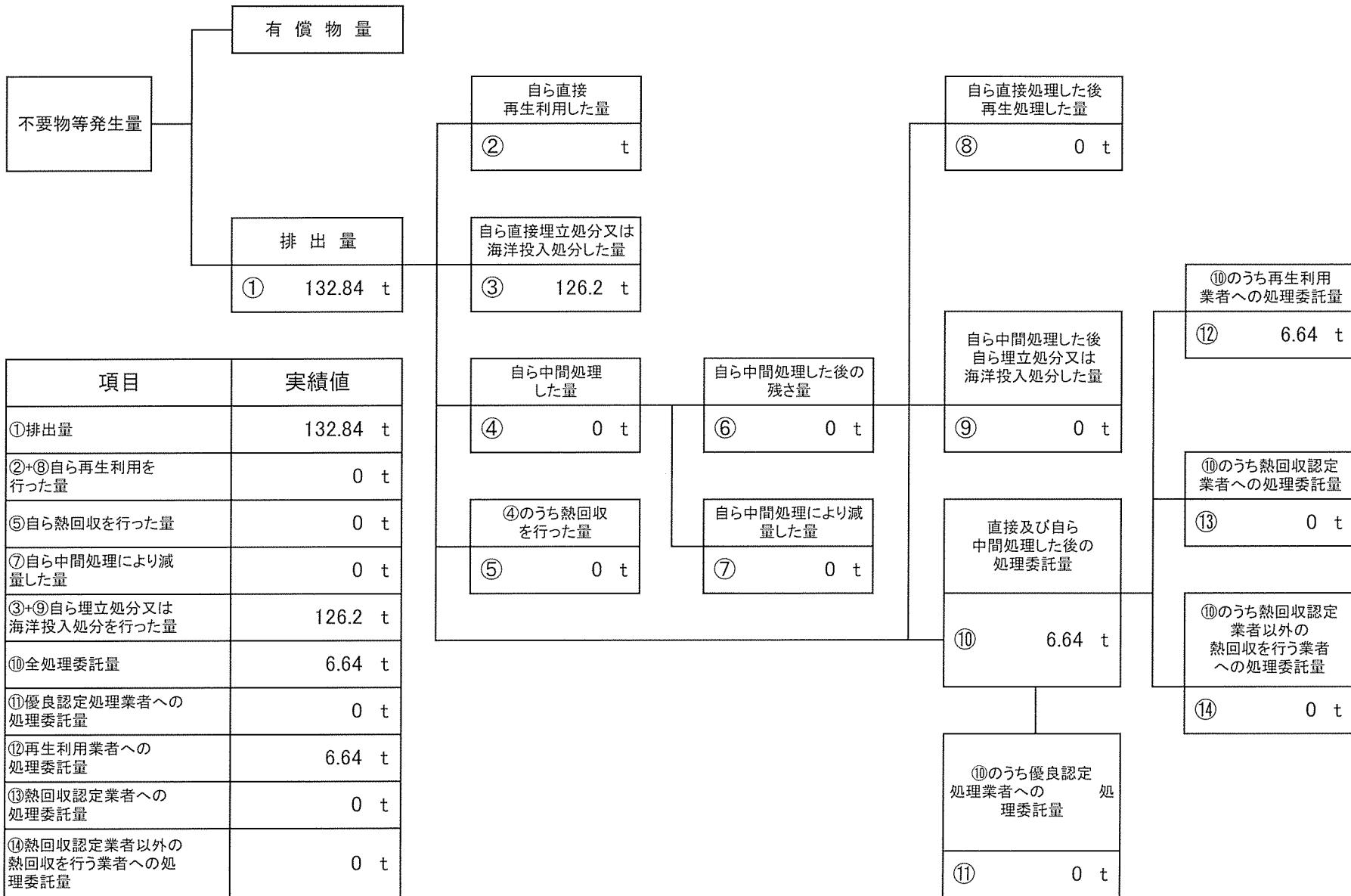
(第2面)

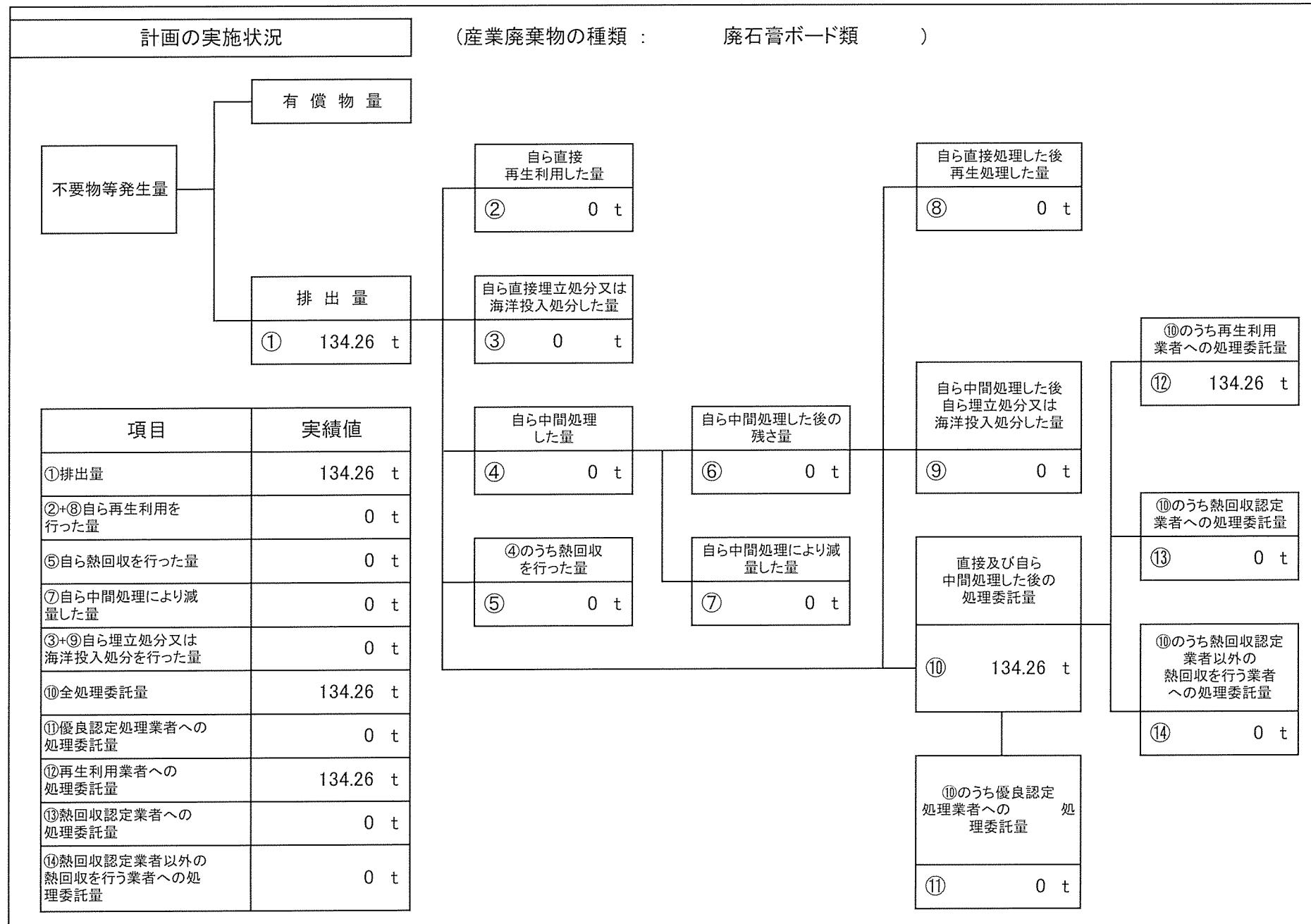


## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラス・陶磁器くず等)

(第2面)

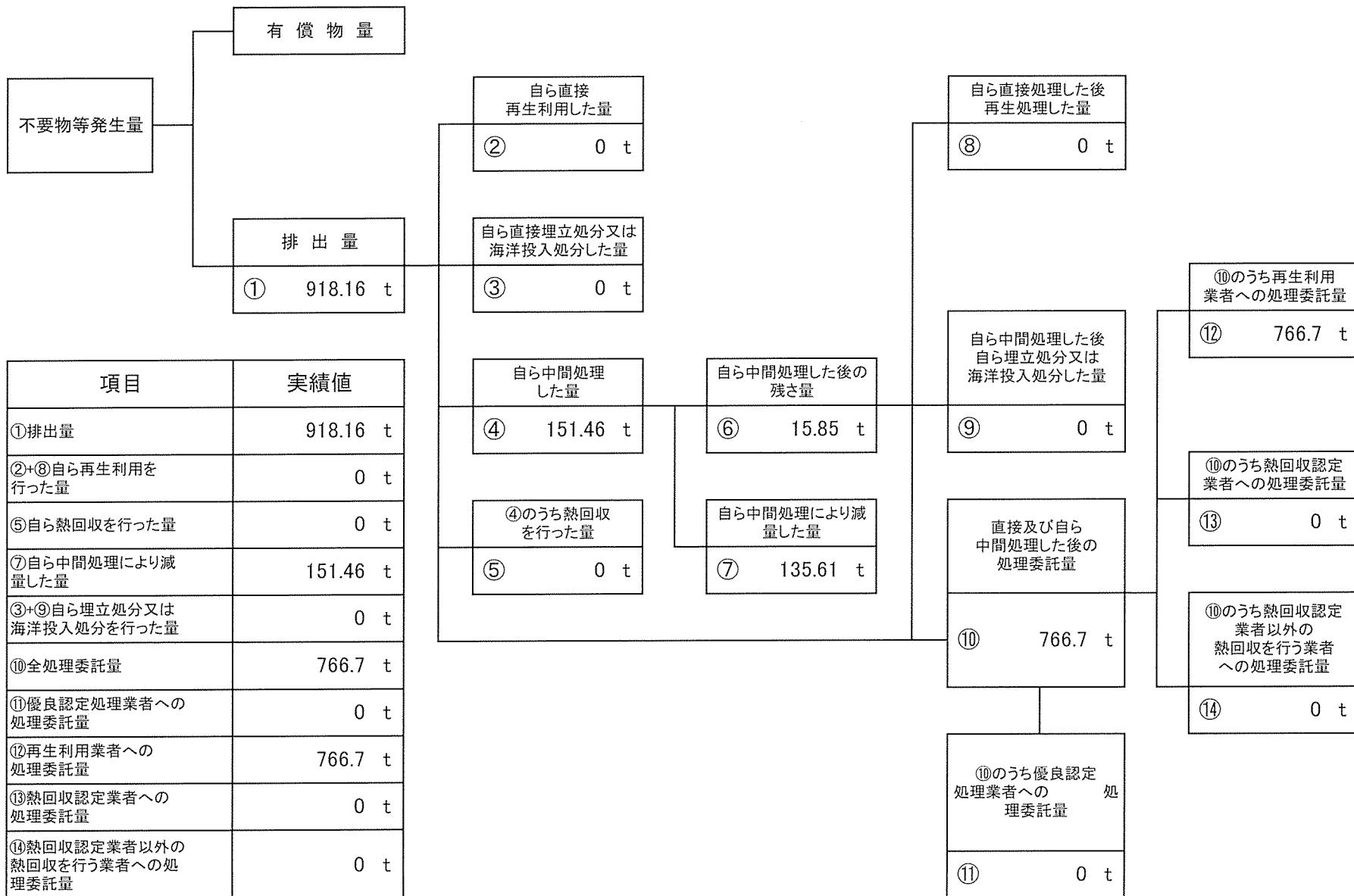


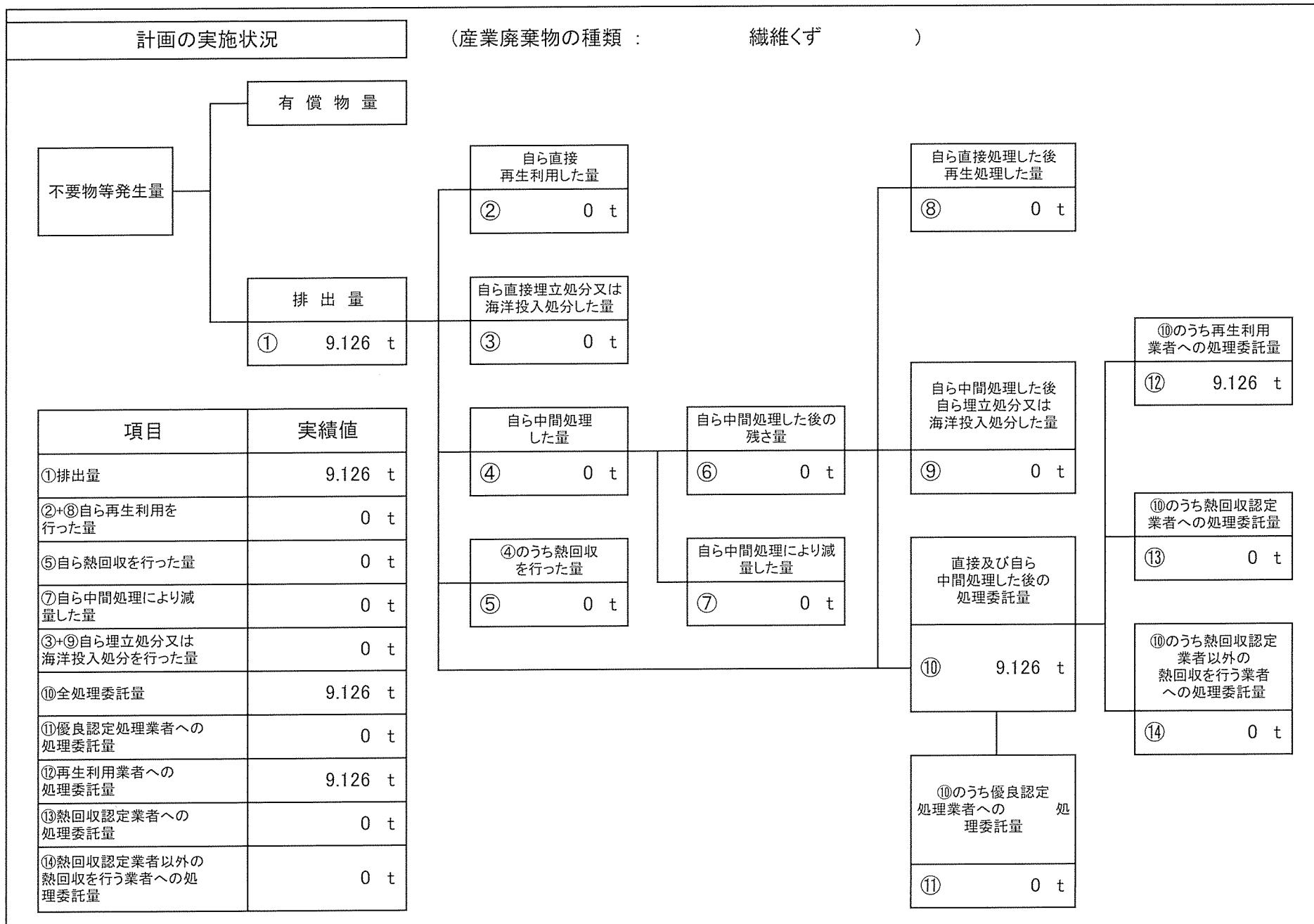


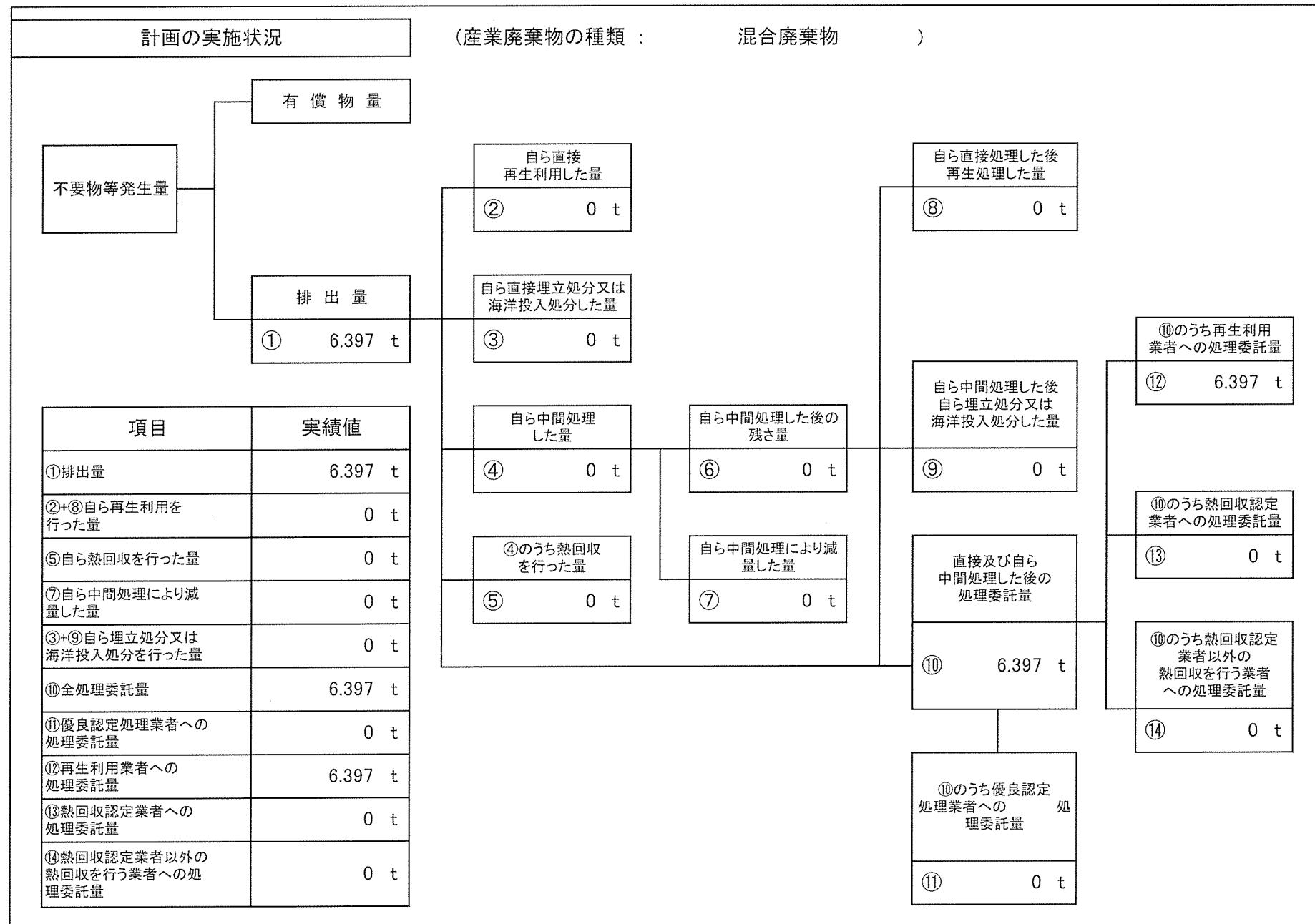
## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木クズ類)

(第2面)



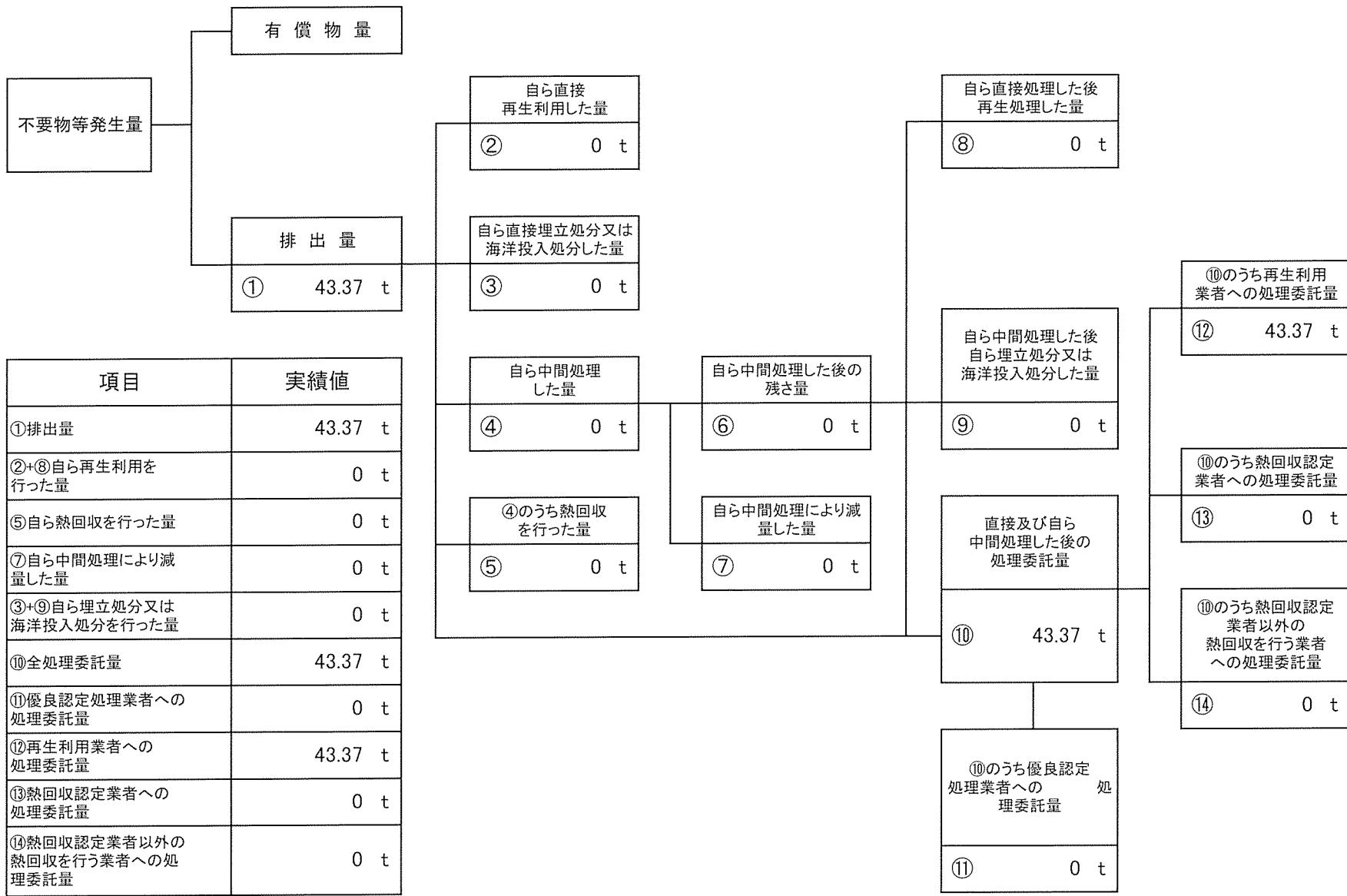




(概要図)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 混合廃棄物(管理型) )



(図面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 : 燃え殻 )	
不要物等発生量	有償物量	自ら直接 再生利用した量 ② 0 t	自ら直接処理した後 再生処理した量 ⑧ 0 t
	排出量 ① 15.85 t	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③ 0 t	
項目	実績値	自ら中間処理 した量 ④ 0 t	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨ 0 t
		自ら中間処理により減 量した量 ⑤ 0 t	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑩ 15.85 t
①排出量	15.85 t	④のうち熱回収 を行った量 ⑥ 0 t	⑩のうち優良認定 処理業者への処 理委託量 ⑪ 0 t
②+⑧自ら再生利用を 行った量	0 t	⑤ 0 t	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑫ 0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t	自ら中間処理により減 量した量 ⑦ 0 t	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑬ 0 t
⑦自ら中間処理により減 量した量	0 t		
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0 t		
⑩全処理委託量	15.85 t		
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0 t		
⑫再生利用業者への 処理委託量	0 t		
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0 t		
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0 t		

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業場種類」の欄には、日本標準産業分類を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から、(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施工令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙様式)

令和 6年6月24日

鳥取県中部総合事務所長 様

報告者

住 所 鳥取県東伯郡琴浦町徳万362番地  
氏 名 トーハク解体有限会社  
代表取締役 加登脇 和子

○ 産業廃棄物(特別産業廃棄物)の発生量について (報告)

このことについて、下記1の事業場の産業廃棄物(特別産業廃棄物)の発生量については、下記2のとおりです。

記

1 報告書に係る事業について

(1) 住所: 鳥取県東伯郡琴浦町徳万362番地

(2) 名称: トーハク解体有限会社

(3) 担当者所属氏名: 事務担当 林 和仁

(4) 電話番号: 0858-53-6555 FAX番号: 0858-53-1027

2 令和 4年度の産業廃棄物(特別産業廃棄物)の発生量について

(1) 産業廃棄物: 3,438.9 トン

(2) 特別産業廃棄物: 0.0 トン

注:産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物のいずれかに○で囲むこと。